



# 四国中央市国際交流ビジョン

～ともに住民として考え創造するまち四国中央市～

平成26年2月

四 国 中 央 市



## はじめに

今日、私たちをとりまく社会環境は、情報通信技術等の発展に伴い経済をはじめとするあらゆる分野において、グローバル化が加速しています。

四国中央市は、日本一の紙のまちとして紙関連の技能実習生を通じて、技術移転による国際貢献に寄与しています。また、姉妹都市をはじめとする世界の様々な国と市民団体が交流を活発に行い、国際交流も発展してきました。

一方、市内には文化や言葉が異なる19か国、約600人の外国籍市民が生活されており、早急な多文化共生のまちづくりが求められています。

このような中、本市の国際化の方向性や方針を定め国際交流、国際協力を発展、深化させるとともに外国人にも暮らしやすいまちや企業の海外展開に関する支援等を行うため、「四国中央市国際交流ビジョン(平成26年度～平成35年度)」を策定しました。

本ビジョンは、市民と行政が国際化の必要性を認識しながら協働で考え、推進していくものとなっています。施策の展開にあたりましては、市民、関係団体、企業、地域コミュニティや教育機関等の皆様と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えています。

結びに、このビジョンの策定にあたり、ご意見を賜りました市民の方々、「四国中央市国際化懇話会」の皆様、並びに「四国中央市国際交流ビジョン委員会」の皆様、ご協力をいただきましたすべての皆様に心から感謝を申し上げます。

平成26年2月

四国中央市長 篠原 実

# 目 次

<b>第1章</b>	<b>ビジョンの策定にあたって</b>	
	1. ビジョン策定の背景と趣旨	3
<b>第2章</b>	<b>ビジョンについて</b>	
	1. ビジョン策定の目的	4
	2. ビジョン(都市像)	4
	3. ビジョンの位置づけと期間	4
	4. ビジョン策定の体制	4
<b>第3章</b>	<b>目標と施策について</b>	
	1. 目標と重点施策	5
	2. 目標と施策の体系図	6
	3. 各主体の役割	7
	4. 目標ごとの施策と主体	8
<b>第4章</b>	<b>推進体制について</b>	
	1. 推進体制図	13
<b>第5章</b>	<b>進行管理について</b>	
	1. 進行管理の方針	14
<b>第6章</b>	<b>統計とアンケート調査について</b>	
	1. 四国中央市における国際化の現状と課題	15
	2. 市民アンケート等の結果と課題	19
	3. 国際化懇話会の意見	23
	<b>資料編</b>	24

---

# 第1章 ビジョンの策定にあたって

## 1. ビジョン策定の背景と趣旨(なぜ国際化をすすめるのか)

現在、世界をとりまく状況は、世界人口が70億人を超え、新興国の急速な経済発展の中、人口、環境、貧困、エネルギー、紛争など社会的課題が数多くあります。

また、わが国においては、急激な少子高齢化や人口減少が続き労働力不足が懸念されていることに加え、情報、金融、物流、サービスなどの分野においてもグローバル化が急速に進み、その対応を迫られています。

総務省は、地域の国際化の推進を支援するために、平成元年「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」、平成7年「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」、平成18年「地域における多文化共生プラン」を提示しました。

また、平成24年7月には「入国管理及び難民認定法(入管法)」や「住民基本台帳法」の一部改正により、新たな在留管理制度や外国人住民を住民基本台帳法の適用対象とするなど行政サービスの利便性が向上しました。

本市においては、旧市町村時代から、宣城市との友好都市協定提携やニュージーランドの学校との相互交流など国際交流を推進してきました。しかし、今後、国際交流をどのような方向で進めていくのか、またはボーダレス社会や多様な文化との共生にどう対応していくのかなどの方針が決まっていなままでした。

このような中で、平成19年度に施行された「四国中央市自治基本条例」で国際交流について定められ、「第1次四国中央市総合計画後期基本計画」の中で国際交流ビジョンの策定が位置づけられました。

これらを背景に、国際交流、国際協力、多文化共生社会への対応や経済交流など、地域の国際化に対応していくためには、市民、国際交流協会、地域コミュニティ、民間団体、企業、地域メディア、関係機関・団体及び行政機関などが協働して、**ともに住民として考え創造しながら方向性を定め、国際化に向けた地域社会づくりの推進をしていくことが一層求められています。**



## 第2章 ビジョンについて

### 1. ビジョン策定の目的(どうするために作られたのか)

- (1) 市民と国際交流、国際協力、多文化共生、経済交流等国際化の必要性を認識します。
- (2) 市民とともに10年間の方針や推進施策を定めます。
- (3) 市民と協働で持続可能な推進体制づくりを進めます。

### 2. ビジョン(都市像)(どのようなまちを目指すのか)

**ともに住民として考え創造するまち  
四国中央市**

### 3. ビジョンの位置づけと期間(どのような位置づけでいつまでに実現するのか)

このビジョンは、根拠条例を「四国中央市自治基本条例」、上位計画を「四国中央市総合計画」とする個別計画として位置づけ、国のプランや市の関連する計画との整合性も図りながら策定するものとします。また、社会情勢などによって必要に応じて見直しを行うこととします。

本ビジョンの期間は、**平成26(2014)年度から平成35(2023)年度(10年間)**

### 4. ビジョン策定の体制(どのように作られたのか)

本ビジョンの策定にあたっては、四国中央市国際交流協会をはじめとする国際交流に関係している団体や個人18名による「国際化懇話会」を設置し、アンケートによる市民の実態や意識を検討し意見聴取を行いました。また、市においては、「庁内ワーキングチーム」を設置し、施策や事業等の検討を行い素案の作成を行いました。

この素案をもとに、公募市民、学識経験者、国際交流推進団体等による「四国中央市国際交流ビジョン委員会」において検討を行いビジョンの原案を作成しました。

## 第3章 目標と施策について

### 1. 目標と重点施策(ビジョンを実現するための具体的な目標はなにか)

#### 目標1 ~世界とつながるまち~

あらゆる分野の国際交流、国際協力の推進

**重点施策** 国際感覚・認識のかん養  
国際交流等参加者1万人

#### 目標2 ~国境のない心通じ合うまち~

多様な文化が共生し安心・安全なまちづくりの推進

**重点施策** 日本語及び日本社会・文化に関する学習支援の  
強化や災害への対応

#### 目標3 ~ともに栄える経済交流のまち~

企業の海外展開に関する支援機能の強化

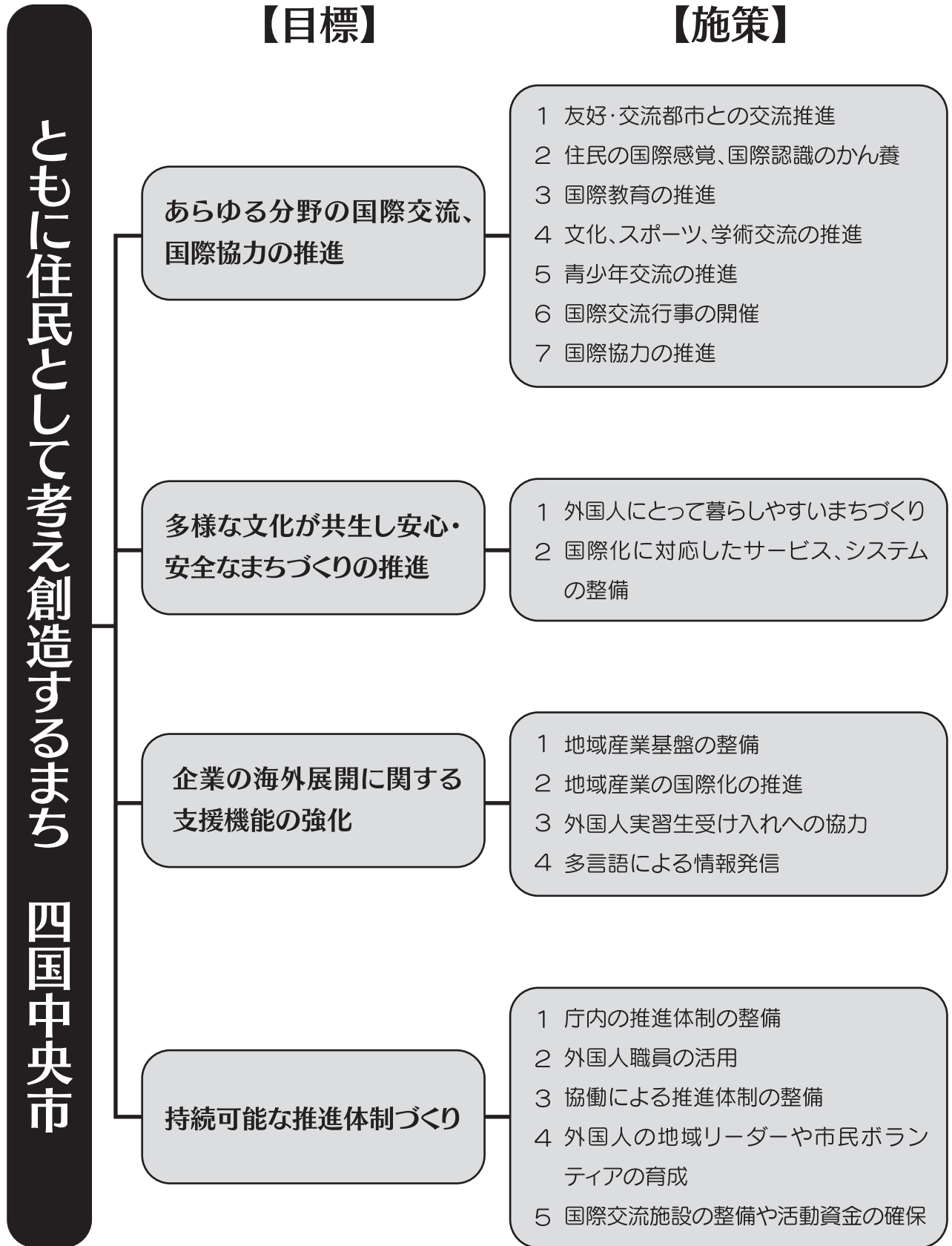
**重点施策** 企業と海外展開支援機関等との連携強化

#### 目標4 ~みんなでつくる協働のまち~

持続可能な推進体制づくり

**重点施策** 民間国際交流団体等のネットワーク化および  
推進母体の強化や充実

## 2. 目標と施策の体系図



### 3. 各主体の役割(どのような役割が期待されているのか)

#### ◆国際交流協会(協会)

市民主体の中心的な担い手として、行政や多様な主体と連携して国際化を推進します。

#### ◆行政(担当各課)

国際化に対応するための計画、施策に多様な主体と協働で取り組むほか、活動環境の整備や調整を進めます。

#### ◆教育関係機関(小・中・高等学校・大学・教育委員会)

国際化に対応できる市民の育成に取り組むとともに、多様な主体と外国人児童・生徒の支援をします。

#### ◆外国人雇用組合・企業

外国人労働者の人権を尊重し、安全・安心の労働環境づくりや生活環境に配慮します。また、地域住民との交流事業に参加します。

#### ◆市民(日本人・外国人)

多様な文化を認めあい、相互理解に努めます。また、ともに地域の国際化に寄与します。

#### ◆民間団体

それぞれの団体が持つ情報やノウハウを活かしながら、多様な主体と協働し地域の国際化を進めます。

#### ◆地域コミュニティ

地域における多文化共生を行政や協会とともに推進し、日本人、外国人が地域で活動しやすい環境を提供します。

#### ◆公的關係機関

豊富な人材ネットワークや情報提供などにより、自治体行政の支援および協会が行う国際化の推進をサポートします。

#### ◆企業

それぞれの企業活動の中で地域産業の国際化や社会貢献を行います。

#### ◆地域メディア

地域の国際化を支援するため国際化事業の情報提供を行います。

## 4. 目標ごとの施策と主体(どのような取り組みでどこが主体になるのか)

### 目標1 あらゆる分野の国際交流、国際協力の推進

【方針】友好・交流都市との交流は、協会主体で進められ、それに行政、市民が参加し発展してきました。今後も協会・民間団体の活動を行政がサポートし、幅広く多様な交流を進めていきます。また、市民にあらゆる場面で国際感覚、国際認識のかん養を積極的に図っていきます。

施策	取組施策	主体
友好・交流都市との交流推進	国際交流活動団体への協力や支援	行政・教育関係機関・市民・民間団体・企業・地域メディア
	学生・生徒・教員・職員の交流や派遣	教育関係機関・行政・協会
	教育・文化・スポーツ等の交流活動	教育関係機関・行政・民間団体・協会
	地域の経済交流	協会・企業・民間団体・行政
	多様な都市との交流(パートナーシップ交流)	民間団体・協会・行政
住民の国際感覚、国際認識の <u>かん</u> 養	国際理解講座やセミナーの開催	協会・公的関係機関
	ホームステイ、ホームビジットの受入れ	協会・市民・教育関係機関・民間団体
	国際理解の広報	協会・民間団体・行政・地域メディア
国際教育の推進	外国語教育の充実	教育関係機関・協会
	国際理解教育の充実	教育関係機関・協会
文化、スポーツ、学術交流の推進	美術展、コンサート、演劇、スポーツ大会等の開催や団体支援	民間団体・協会・行政
	国際会議等の誘致	行政・公的関係機関・民間団体・協会
青少年交流の推進	青少年の海外派遣および外国少年の受入れ	協会・教育関係機関・市民
国際交流行事の開催	国際シンポジウム、セミナー等の誘致・開催	協会・行政・公的関係機関
国際協力の推進	JICA等を通じた発展途上国に対する技術協力	行政・企業・民間団体・市民
	青年海外協力隊事業への協力・活用	市民・行政・協会
	募金活動等による国際協力	市民・協会・行政

## 目標2 多様な文化が共生し安心・安全なまちづくりの推進

【方針】本市における地域の特性、市民の理解、外国人市民の実情やニーズ等を踏まえ、外国人市民が暮らしやすいまちづくりや国際化に対応したサービス、システムづくりを市民と協働で推進します。

施策	取組施策	主体
外国人にとって暮らしやすいまちづくり	外国語表示(公共サイン・地図・案内板)や情報提供	行政・協会
	多様な言語表示の生活情報の提供 (災害・医療・教育・住居・交通・電気・ガス・ごみ・イベント等)	行政・関係機関・協会・企業
	外国人住民登録窓口等へのインフォメーション機能の付加 (多言語で必要な各種業務の情報提供、国際交流担当とのネットワーク)	行政
	地域生活開始時におけるオリエンテーションの実施	行政・雇用組合
	在住外国人と地域住民の交流の場の設定 (地域のイベント等への招待や在住外国人との交流会の開催)	地域コミュニティ・雇用組合・協会・行政
	外国人のための生活相談サービスの実施	公的関係機関・行政・協会
	日本語学習支援の充実	協会・雇用組合・行政
	<b>【居住】</b> ・情報提供による居住支援、入居差別の解消	行政・協会・地域コミュニティ
	・住宅入居後のオリエンテーションの実施	行政・地域コミュニティ
	・自治会等を中心とする取組の推進	地域コミュニティ
	<b>【教育支援事業】</b> ・学校入学時の支援	教育関係機関
	・日本語の学習支援・交流ほか	教育関係機関・保護者・行政・協会・地域コミュニティ
	・幼児教育制度の周知および多文化対応	教育関係機関・行政・協会
	<b>【労働環境】</b> ・ハローワークとの連携による就業支援	行政・公的関係機関
	・商工会議所等との連携による就業環境の改善	行政・公的関係機関
	・外国人労働者に対する日本語や生活慣習等に関する講座開催	行政・雇用組合
	・外国人を雇用する企業に対する各国の生活慣習等に関する講座開催	雇用組合・行政・協会
	・外国人住民の起業支援	行政



施 策	取 組 施 策	主 体
外国人にと って暮らし やすいまち づくり	<b>【医療・保健・福祉】</b> ・外国語対応可能な病院・薬局に関する情報提供	行政・医療機関
	・医療問診票等の多様な言語による表記	行政・医療機関
	・健康診断や健康相談時の通訳ボランティアの派遣	行政・協会
	・母子保健および保育における対応	行政
	・高齢者・障害者への対応	行政
	<b>【防災】</b> ・災害への対応	行政・雇用組合・企業・協会・ 地域コミュニティ
	・緊急時の外国人住民の所在把握	行政・雇用組合・企業・協会
	・災害時の通訳ボランティアの育成・支援、 連携・協働	協会・行政
	・大規模災害時に備えた広域応援協定	行政・協会
	・災害時の外国人への情報伝達手段の多言語、 多様なメディアとの連携	行政・協会・メディア
	<b>【地域社会への啓発】</b> ・地域住民等に対する多文化共生の啓発	行政・協会・教育関係機関・ 地域メディア
	・多文化共生の拠点づくり	行政
	・誰もが参加できる交流イベントの開催	国際化推進実行委員会
	<b>【外国人住民の自立と社会参画】</b> ・キーパーソンネットワーク・自助組織等の育成	協会・行政
	・外国人住民の意見を地域の施策に反映させる 仕組みの導入	行政
	・外国人住民の地域社会への参画	行政・地域コミュニティ
	・地域社会に貢献する外国人住民の表彰制度	協会
	国際化に対応したサービス、システムの整備	・行政・協会ホームページの多言語化

### 目標3 企業の海外展開に関する支援機能の強化

**【方針】**企業の海外展開を推進するには、各国固有の法律や規制・税制・商習慣といった複雑な実務に関する情報や知識が必要となります。そこで、行政のネットワークを活用して、各種の海外展開支援機関等との連携を図り、企業個々の課題に応じ最適な支援が行えるよう機能強化を図ります。

施策	取組施策	主体
地域産業基盤の整備	四国中央市工業振興ビジョンの実施	行政
地域産業の国際化の推進	海外展示、販売促進支援	行政・公的関係機関
外国人実習生受け入れ協力	多文化共生社会づくりの促進	行政・雇用組合・協会・企業・地域コミュニティ
多言語による情報発信	多言語による観光等のリーフレットの作成	行政・団体



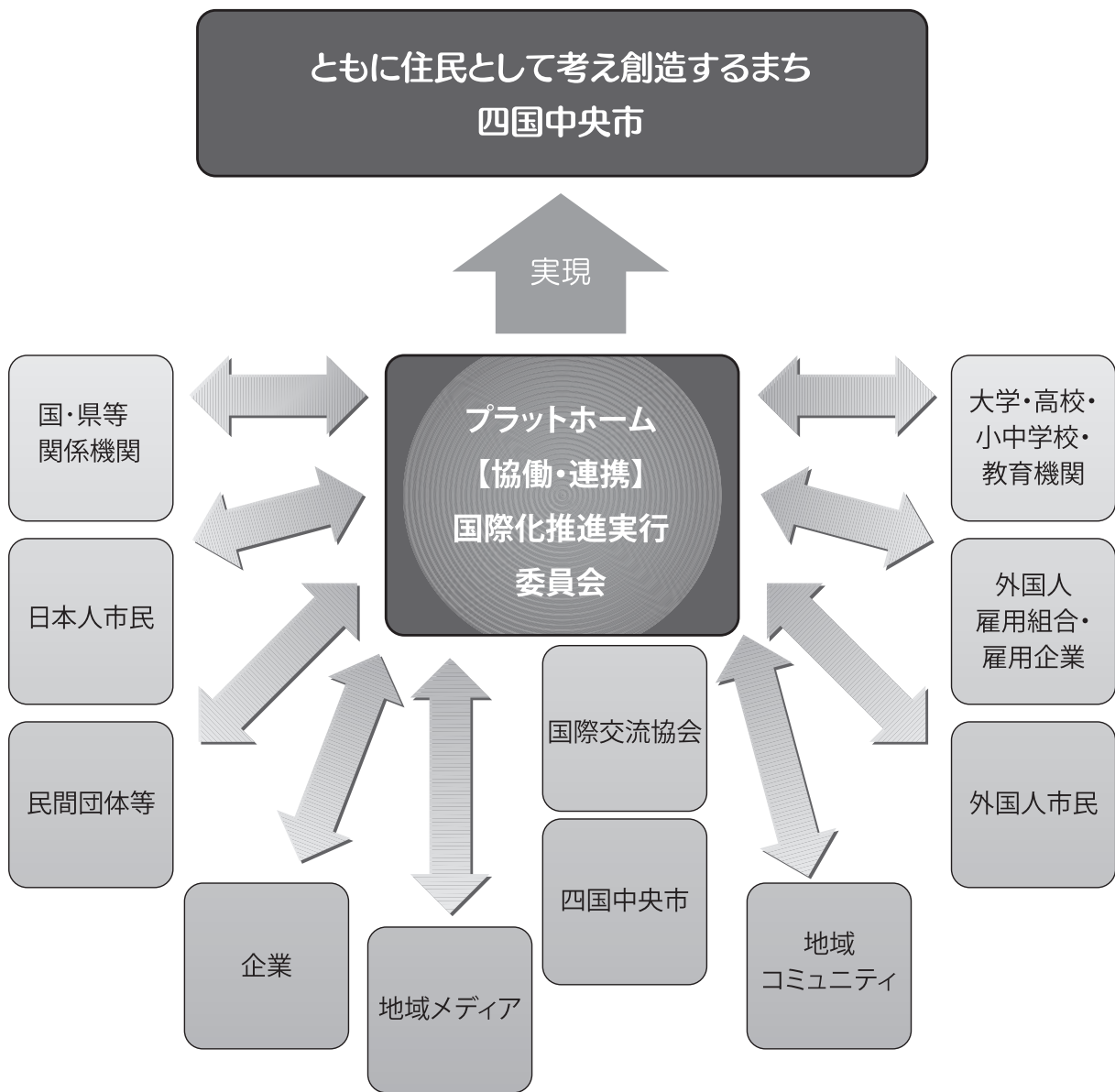
## 目標4 持続可能な推進体制づくり

【方針】地域の国際化を推進していくためには、行政による施策の実施や協会、団体、市民、企業、地域、関係機関等がそれぞれの役割を果たし、地域全体で連携を取りながら協働で進めていかなければなりません。また、それぞれの主体の人材育成が持続可能な推進体制を構築します。

施策	取組施策	主体
庁内推進体制の整備	国際感覚を持った職員の育成	行政・教育関係機関
	庁内連絡協議会の設置	行政・教育関係機関
外国人職員の活用	国際交流推進のための外国人職員の活用	行政・教育関係機関
	語学指導のための外国人職員の活用と充実	行政・教育関係機関
協働による推進体制の整備	推進母体の強化や充実	協会
	民間国際交流推進団体等のネットワーク化 （「国際化推進実行委員会」の設立）	関係団体・市民
	多様な団体との連携	行政・協会・公的関係機関・民間団体・地域コミュニティ・市民
外国人リーダーや市民ボランティアの育成	外国人の地域リーダーの発掘や育成	協会・行政
	【市民ボランティアの育成】 ・通訳ボランティアの登録・活用	協会・行政
	・ホームステイ、ホームビジットの 受入れボランティアの登録・斡旋	協会・行政
	・地域の外国人住民の活用	協会・教育関係機関・地域コミュニティ
国際交流施設の整備や活動資金の確保	国際交流協会等が活動しやすい施設の整備	行政
	【国際交流基金の設立】 ・企業や個人からの協賛金等の確保	行政・民間団体・協会

## 第4章 推進体制について

### 1. 推進体制図(どのような体制なのか)

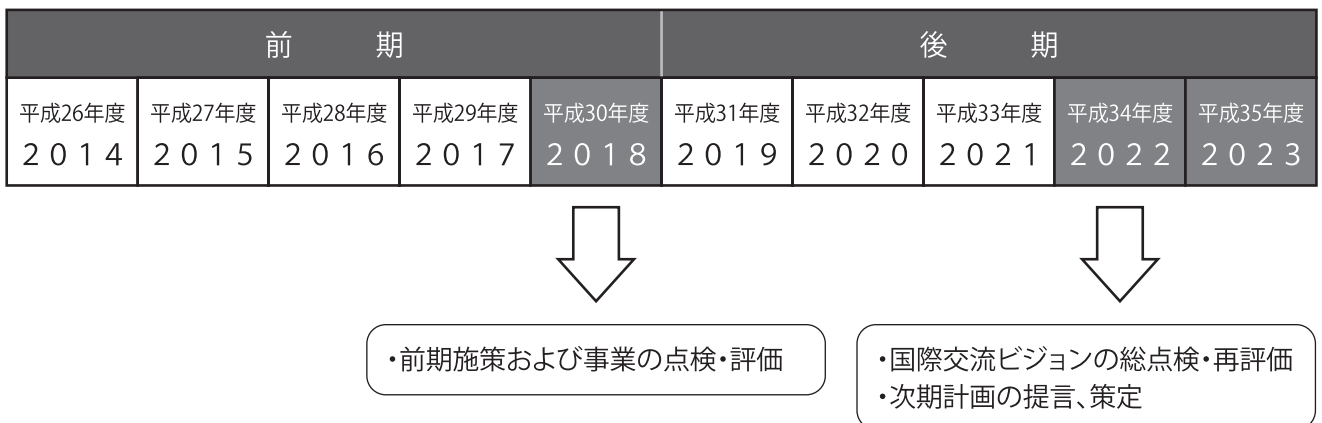


## 第5章 進行管理について

### 1. 進行管理の方針(どのように進行管理するのか)

本ビジョンの事業計画は、毎年度、「庁内連絡協議会」や「国際化推進実行委員会」の意見を基に作成し、実施していきます。しかし、施策の評価については、単年度では効果が現れにくいことや本市の財政事情に左右されることも考慮し、前期5年目に4年間の取り組みの実施報告を行い、後期の施策実施に反映できるよう点検・評価を行います。また、ビジョン実施9年目から総点検や評価の見直しを行い、次期計画の提言や策定を行います。

進行管理図



## 第6章 統計とアンケート調査について

### 1. 四国中央市における国際化の現状と課題(外国人や国際交流はどんな状況なのか) (詳細は別冊「四国中央市の国際化に関する資料」に掲載)

#### (1)外国人市民の状況

本市の住民登録による外国人市民は、平成19年から約600人台で推移しており、平成24年12月末現在で633人が在住しています。今後は経済状況によりますが、緩やかに増加するものと思われます。県内では、松山市、今治市、西条市、新居浜市に続いて5番目に外国人が多いまちです。また、在住外国人の7割以上を女性が占めていることも本市の特徴です。

次に、国籍別に登録者を見てみると中国が7割を超えて最も多く、以下フィリピン、韓国とつづき上位3か国で9割を占め、19か国の人が在住しています。また、在留資格別に見てみると、技能実習生の6割をはじめとして短期滞在外国人が7割以上を占め、永住者をはじめとする長期滞在者が3割弱となっています。

地域別外国人の人口は、川之江地域在住が4割以上と最も多く、伊予三島地域3割、土居地域、新宮地域となっており、川之江地域の企業で技能実習生として生活している人が多いことがわかります。

以上のような状況は、技術移転による国際貢献と地場産業である紙産業界の労働力不足から、市内中小企業が中国国籍の女性の技能実習生を多く受け入れてきたところによるものと思われます。

#### (2)教育関係

##### ①小・中・高等学校の外国語教育等

本市の小学校では、文部科学省による新学習指導要領に沿って、平成23年度から小学生5・6年生を対象に、週に1回、年間35時間の外国語活動を実施しています。また、中学校では、平成24年度より「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能の育成、コミュニケーション能力の基礎づくりが行われています。さらに高等学校では、授業はすべて英語で行い、「聞く」「読む」で得た知識を自分の考えと結び付けながら「話す」「書く」を通じて発信する、4技能の総合的な育成が始まりました。

現在、文部科学省は、グローバルな人材育成の必要性から、小学校の「教科」として英語を導入することを検討しています。

次に小中学校における外国語指導助手(ALT)は、川之江地域2名、伊予三島地域2名、土居地域1名、新宮地域1名・計6名が教育委員会に在籍しています。主に英語授業の指導助手をしています。国際理



解授業などさらなるALTの活用と充実が求められています。また、地域に居住する外国人市民(人材資源)の教育部門における活用も課題となっています。

## ②外国人児童・生徒への状況

市内の小中学校には、平成25年1月現在で12名の外国人の児童・生徒が在学しています。そのうちの1名に、平成24年度SIFA日本語ボランティア指導者3名による日本語支援が学校で行われました。外国人児童・生徒への支援は、家庭、学校、協会や地域など話し合いのうえ、連携による支援体制が必要です。

## (3)地域の国際交流活動団体等

本市では、「四国中央市国際交流協会」と「社団法人川之江国際交流協会」の2つの国際交流推進団体があり、それぞれが特色ある事業を行っています。その他に、現在把握している活動団体等は、ドイツ南西部のウルム市と音楽交流を行っている「生の音楽を聴く会」、「うぐいす」また、「オーストラリアジーロンググラマースクール」と学校交流を行っている「川之江小学校PTA」、「松柏小学校」、そのほか、中国杭州市と文化交流を行っている「尾藤二洲顕彰会」、イタリアファブリアーノ市の「紙と透かしの博物館」と紙の交流を行っている「紙のまち資料館」や米ニュージャージー州北部と短期交換派遣を行っている「伊予三島ロータリークラブ」があります。

## (4)友好都市との交流

友好都市宣城市との交流は、まず、昭和61年、当時の宣州市と経済界が中心となり交流を開始し、その後裾野を広げ数次にわたり交流親善を深め、平成7年10月18日、旧宣州市と旧川之江市が友好都市協定の調印を行いました。その後、両市が近隣市町村と合併を行い、平成17年1月21日に四国中央市と宣城市の間で協定に調印しました。交流内容は、行政の表敬訪問をはじめ、農業、教育、産業などの視察や研修生の受け入れ、または児童の書画交流など「(社)川之江国際交流協会」が中心となって行ってきました。しかしながら、その活動状況は、関係者等が多く、市民への周知度が高いとは言えないため、今後は、市民への周知や市民交流を進めていく必要があります。

## (5)日本人と外国人市民の交流

### ①国際理解講座と交流イベント

「四国中央市国際交流協会」主催の国際理解講座や交流イベントは、平成23年度実績で語学講座、世界の料理教室、ハロウィンパーティなど124回開催し1970人が参加しました。また、「(社)川之江国際交

流協会」主催の語学講座は、年間各コース48回行い32人が受講しました。

交流イベントは大きく分けて英語圏もしくは中国圏の交流となっており、今後は誰もが参加できる交流イベントの開催が期待されています。

## ②日本語学習支援

平成23年度の在住外国人に対する日本語学習支援は、「四国中央市国際交流協会」が年間延べ1164回にわたり行っています。また、「外国人雇用組合」が毎週土曜日に日本語教室を開催しています。外国人の人権保護の観点からも識字教育の検討がされています。

## ③青少年の育成事業

本市の青少年の育成事業は、「四国中央市国際交流協会」主催の「中学生海外派遣およびホームステイ受入れ事業」で、市内各中学校3年生19名を、毎年ニュージーランドの「ヒルモートン校」や「オレワカレッジ」へ派遣するほか、両校の学生を市内各家庭に受け入れています。また、「川之江小学校」や「松柏小学校」では、オーストラリアの「ジーロンググラマースクール」の学生の受け入れを行っています。今後は最も身近で国際交流ができるホストファミリー経験者の拡大が期待されます。

## ④国際協力

「四国中央市国際交流協会」では、平成16年度のスマトラ島北端沖地震を始めとし、ニュージーランド南島地震や東日本大震災などの被災地への募金を通じて国際協力を行っています。また、本市の「青年海外協力隊派遣事業」は、1970年に土居町の女性が派遣されたことにはじまり、平成24年12月末までに25名(男性15名、女性10名)20か国に貢献しています。今後、技術提供などの国際協力の機会が増大すると予想されます。

## (6)行政の国際化

市役所が取り扱っている外国人の一般事務、相談、支援、トラブルの件数は年間約100件で、その内訳は、窓口センターにおける転入事務がほとんどですが、長期滞在外国人における子育てや年金に関する相談が若干見られ、今後は国際結婚が増えることに伴い増加していくものと思われます。また、市では、申請書や説明書が多言語化されていないため必要な分野から実施していく必要があります。

---

### 【現状からみた課題】

- 本市在住の中国国籍の技能実習生が多くいることから、公共施設等の案内などの外国語併記では、英語と併せて中国語等の多言語対応が求められています。
- 行政のホームページの内容や諸々の申請書等(防災、ゴミ、育児、居住など)生活に関わる事項の説明パンフレットを必要な分野から多言語化する必要があります。
- 市内の各所に外国人市民が居住していることから、今後地域コミュニティと行政、外国人雇用組合、雇用企業、協会がどのような交流ができるのか協議の場が必要です。
- 教育関係では、外国語指導助手(ALT)を活用して外国語教育の充実を図りながら、国際交流員(CIR)や地域の外国人による国際理解講座を充実させ、外国人に触れあう機会づくりや、多様な文化との共生の理解を進めていく必要があります。
- 日本語支援が必要な児童・生徒に対応するには、受け入れマニュアルを作成するほか、家庭、学校、協会、地域などが協議をしながら対応していくことが求められています。また、在住外国人への日本語学習支援は、多文化共生社会づくりにおいて最も重要な支援であり、その体制の強化および充実が求められています。
- 友好都市中国の宣城市との相互交流については、行政への表敬訪問や調査にとどまっているため、地域の経済交流や文化交流など、交流方法を検討する時期にきています。
- 交流イベントについては、だれもが参加しやすい交流イベントを、「国際化推進実行委員会」の中で検討する必要があります。
- 青少年のホームステイ受入れでは、ホストファミリー経験者の拡大が課題です。
- 国際協力の分野では、JICA等による開発途上国への技術協力などに参加する機会が増えると思われるため、対応を検討する必要があります。
- 市内の国際交流団体や地域の外国人などが相互のネットワークをつくり、情報交換や活動の情報発信を行いながら、国際化事業の活性化や参加者の増加につなげていく必要があります。

## 2. 市民アンケート等の結果と課題

(日本人市民の意識や外国人市民の実態、企業の海外展開はどうか)

### (1) 総合計画の市民アンケート

国際交流に関する市民の意識調査を把握するため、本市に住民票がある満16歳以上の市民4416人にアンケートを実施しました。そのうち回答いただいた2849人の結果をまとめました。

※(詳細は、別冊「総合計画策定に関するアンケート調査結果」参照)

外国人との交流または国際交流活動の参加の有無では、「どちらでもない」や「参加したくない」を合わせると約80%となっており、国際交流面では消極的な傾向になっています。しかし、10代～30代では「参加したい」が「参加したくない」を上回っており、若年層では国際交流面での積極性が伺えます。また、国際交流活動で大切にしたいことでは、「同じ人間としての交流」(58%)が最も多くなっていますが、30代以下は「語学習得」も大切と考えています。外国人と交流したくない理由の多くは、「言葉がわからない」や「きっかけや情報がない」と答えています。一方、30代～50代では、「時間的に余裕がない」が最も多くなっています。国際交流事業を実施していくうえで大きなヒントとなります。

### (2) 外国人市民アンケート

本市に住む外国人の実態等を把握するため、本市に住民票がある満16歳以上の外国人市民608人全員にアンケートを実施しました。そのうち回答をいただいた317人の結果をまとめました。

※(詳細は、別冊「外国人市民アンケート調査結果」参照)

アンケート結果によると、外国人が生活する上で「言葉に関すること」で困ることや不安と思っている人が最も多く、日本人との付き合いや交流の場、病院や薬局、職場などでも言葉が通じないため、うまくコミュニケーションがとれてないことがわかります。これは、技能実習生など3年未満の短期滞在者が7割を超えているため、日本語が身につけていない人が多いことが主な原因と思われる。また、「物価のこと」や「習慣・文化の違い」に戸惑っていることもわかります。このことから日本語学習支援や日本の習慣・文化を紹介する機会が必要です。

次に、普段の生活の中での相談相手については、「職場の上司・知人に聞く」や「日本語教師に聞く」が多く、身近な日本人に頼っており、生活に必要な情報は「インターネット」、「職場や学校」、「日本語のテレビ、ラジオ」から得ていることから、緊急情報などは、多言語による情報提供の必要性があります。

次に日本人との付き合いは、「あいさつする程度」もしくは「時々話をする日本人がいる人」が約80%を占めており、これは言葉の壁によりほとんどの人が日本人とあまり交流が進んでいない実態があり

ます。また、地域の活動には「参加していない」が約30%おり、参加している人の中では「お祭り」、「イベント」や「日本語や日本文化を学ぶ活動」の順で多いことがわかります。

では、「どうすれば地域で外国人の活動がしやすくなるか」では、在住外国人は主な移動手段が「自転車」が最も多く、「会社や団体がまとめて会場まで送迎してもらおう」ことや「日本語がもっと上手になれば活動しやすい」ことをあげています。

次に、生活するうえでほしい情報は、「災害・事故など緊急時のこと」、「税金や年金制度」、「外国語で相談できる窓口」や「日本語教室」などが上位を占めています。防災についての情報や備えは「避難場所や避難経路」、「緊急時の問い合わせ先」や「避難準備」などが必要と答えている人が多くいます。医療については「言葉が通じないので症状を相手に伝えにくい」や「病院のシステムがわからない」などがあげられています。今後は多言語による情報提供や通訳ボランティアの育成の必要があります。

また、日常の中で「日本人と違った扱いを受けた」と感じた人が15%います。どんな時に差別を受けたと感じたかでは、「外国人であることを知って、すぐに態度が冷やかになることがある」と答えていますので相互理解の啓発を進めていかなければいけません。

次に教育・子育てについては、本市は単身の技能実習生が多いことから約92%は「特に困っていない」と「無回答」でしたが、困った例として「親同士の交流」をあげています。また、過去にこどもの教育で困ったことは、「学校や教育制度がわからないこと」をあげています。

### (3)国際交流活動者アンケート

本市に住む国際交流活動者等426人にアンケートを実施しました。そのうち回答いただいた174人の結果をまとめました。

※(詳細は、別冊「国際交流活動者アンケート調査結果」参照)

まず、友好都市については、約44%が「どこの都市と結んでいるか知らない」と答え、「知っているが交流内容まで知らない」と合わせると約86%になるため今後、周知の必要性があると思われます。

また、今後どのような交流を重視するかでは「文化・スポーツ交流や友好都市との交流イベント」など市民同士の交流をあげていますので、交流方法についても検討の必要があります。

次に国際交流や国際協力で力をいれるべきものとして「交流イベントなど地域に住む外国人市民との国際交流の促進」をあげています。そのほかには、「青少年の国際感覚育成や語学教育」や「ホームステイの受入れ推進」が続きます。

多文化共生については「言葉も知らない」もしくは「言葉しか知らない人」が約80%で、今後理解を



深めてもらうよう多文化共生施策を実施していく必要があります。

その上で、外国人市民とともに暮らしやすい地域づくりをするには「地域の行事、イベント等に外国人が参加しやすい環境をつくる」や「あいさつなど身近なことからはじめる」ことが重要と考えているようです。また、外国人市民に対しては「日本の生活習慣、文化等を理解してほしい」や「地域の人と交流してほしい」と期待しています。

#### (4)企業アンケートと企業ヒアリング

市内企業メールリストの202社にアンケートを実施しました。そのうち回答いただいた14社の結果をまとめました。また、回答をいただいた中から7社にヒアリングを実施しました。

※(詳細は、別冊「市内企業アンケート調査結果」参照)

企業アンケートやヒアリングにおいては、進出している地域は、ほとんどがアジアに集中しています。今後、生産拠点を増やす予定は少ないが、「商品を積極的に販売したい」という意向がみられました。また、「商社を通じての販売では、顧客ニーズが把握しにくいので、直接販売に切り替えていかなくてはいいモノづくりができない」との意見もありました。その際、「現地の法律や規制、商習慣などアドバイザーとなる方を必要としている」ほか、現地でリーダーとなっていく人の育成などの課題もありました。

行政に対しての要望は「現地に関するあらゆる情報がほしい」、「海外商談会の情報がほしい」、「海外に販路をつくりたいがどうしたらよいかわからない」や「今後の海外展開には自治体、商工会議所などをはじめとする現地の産業界と役所の後押しが必要」などさまざまな意見がでました。

次に、実習生を受け入れている市内企業はおおよそ60社あり、本市の企業は積極的に実習生を雇用していることが伺えます。「人材不足のなか残業なども積極的にしてもらい助かっている」という意見がある反面、「日本語や日本文化を習得する気持ちが昔よりなくなってきた」との意見もありました。

---



### 【アンケート・ヒアリングによる課題】

- 総合計画の市民アンケートでは、日本語での外国人との交流イベントや若年層への語学習得の機会の設定が必要と言えます。
- 外国人市民アンケートでは、「言葉に関すること」がどの場面でも障害となっています。日本語学習支援は、「四国中央市国際交流協会」や「外国人雇用組合」が行っていますが、今後ますます受講者が増加し需要が高まると見込まれるため、指導者の育成や交流イベントが必要です。
- 外国人市民の相談者は「会社の上司・知人」、または「日本語教師」となっており、身近な日本人が頼りとなっているため雇用会社や日本語指導者には、多文化共生の研修等が必要となってきています。
- 外国人市民は、地域の日本人との交流を望んでいますが、短期滞在の実習生については、会場までの交通手段の検討や、あまり言葉を使わないコミュニケーション方法(防災活動やスポーツなど)での交流の可能性を模索しなければなりません。
- 外国人市民が生活していくうえで「災害・事故など緊急時のこと」、「税金や年金制度」、「外国語で相談できる窓口」や「日本語教室」などの情報がほしい項目となっているため、今後、極力多言語で対応していかなければなりません。
- 日常生活において、15%程度が「日本人と違った扱いを受けた」と感じているため、市民相互の国際理解を進めていかななくてはなりません。
- 国際交流活動者アンケートでは、友好都市の認知度が低いため、広く住民に周知し、文化、スポーツ、経済交流等新たな交流の深化が求められています。
- また、国際交流で将来力を入れるものでは、「地域の外国人との交流事業」や「中学生の海外派遣等の青少年育成事業」などがあげられているため、今後も交流・育成事業を進めていく必要があります。
- 国際交流活動者の中でも「多文化共生」については、認知度が低いため、多文化共生社会の実現に向けた啓発や事業が必要と思われます。
- 企業アンケートと企業ヒアリングでは、「大きなリスクを伴う生産拠点の進出になかなか踏み切れないが、国内需要が縮小する中で海外でも商品は売っていきたい」という販路拡大の要望もあり、海外商談会、現地に関する情報提供や海外に販路をつくるときの手法などの説明会の開催が望まれています。
- 「愛媛県の大学には優秀な留学生が多いため、東予地域の企業に就職させ、将来は自国でリーダーとして活躍できるシステムができないか」という課題提起がありました。

### 3. 国際化懇話会の意見(国際化に関係している人たちの意見)

平成25年2月に国際交流関係者など17名が参集し、本市の国際化の現状やアンケートの結果を把握したのち意見交換を行いました。主な意見として、「雇用組合や在住外国人から防災に関して多言語での資料の作成」や「避難経路の伝達や防災訓練などの必要性」の意見がありました。また、「どの国の人も参加できるイベントの開催」、「市民に対する国際理解の啓発」、「中国語での歓迎メッセージ」や「中学生海外派遣事業などを市民に広報すること」などさまざまな意見が出されました。

平成25年5月に再度、国際交流関係者など14名が参集し、四国中央市国際交流ビジョンの素案を説明したのち意見交換を行いました。主な意見として、東北大震災などの視察から災害に対する施策の必要性や短期海外留学の応募がないなど人材育成の啓発について提案がありました。

## 資料編

### 四国中央市国際交流ビジョン委員会条例

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、四国中央市国際交流ビジョン委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、本市における国際交流や多文化共生等の指針及びその具体的な方策等について検討及び審議する。

(組織)

第3条 委員会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 国際交流を推進する団体等に属する者
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する所掌事務が終了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、国際交流担当課で処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この条例の施行の日以後最初に開かれる会議は、市長が招集する。

(失効)

3 この条例は、第2条に規定する所掌事務が終了した日限り、その効力を失う。

## ◆計画策定までの主な経緯

年 月 日	内 容
平成24年12月 ～平成25年2月	外国人市民ほかアンケート調査の実施
平成25年 2月25日	第1回国際化懇話会の開催 【ビジョン概要説明・四国中央市の現状説明】
平成25年 3月15日	第1回庁内ワーキング会議開催 【ビジョン概要説明・四国中央市の現状説明】
平成25年 3月19日	国際交流ビジョンに係る市内企業ヒアリング
平成25年 5月 1日 ～5月31日	国際交流ビジョン委員会委員公募募集
平成25年 5月28日	第2回国際化懇話会の開催 【ビジョン素案検討】
平成25年 6月 6日	公募による委員決定
平成25年 8月 2日	第1回委員会 開催 【委嘱状交付・素案説明】
平成25年 8月	庁内ワーキング委員連絡 【素案提示・事業内容検討】
平成25年 9月19日	第2回委員会 開催 【素案の検討・審議】
平成25年10月29日	第3回委員会 開催 【最終原案】
平成25年11月28日 ～12月27日	タウンコメント
平成26年 1月15日	第4回委員会 開催 【提言書確認】
平成26年 1月15日	国際交流ビジョン委員会案 提言 【市長提言】

## ◆四国中央市国際交流ビジョン委員名簿(順不同、敬称略)

	役 職 名 等	氏 名
委員長	愛媛大学教授	和 田 寿 博
副委員長	四国中央市国際交流協会 副会長	加 地 令 子
委 員	川之江国際交流協会 事務局	石 川 雄 一
委 員	瀬戸中央テック共同組合 専務理事	尾 崎 誠 貴
委 員	根々見自主防災会 会長	渡 辺 雅 道
委 員	川之江造機株式会社 総務課長	篠 原 裕 二
委 員	四国中央市教育委員会 委員長職務代理	篠 原 祥 子
委 員	中国語講師	秦 賜 佳
委 員	国際交流員	ショーン モンゴメリー
委 員	主婦	スシダバンチ 知子

## ◆四国中央市国際化懇話会名簿(順不同、敬称略)

	講師及びアドバイザー	愛媛大学教授(国際比較)	和田 寿博
	分野	活動団体等	氏名
1	国際交流推進団体	四国中央市国際交流協会	加地 令子
2	国際交流推進団体	川の江国際交流協会	石川 雄一
3	国際人育成	愛媛大学紙産業特別コース 助教	深堀 秀史
4	国際交流・人材育成	JICA四国 国際協力推進員	西岡 美紀
5	国際交流・人材育成	伊予三島ロータリークラブ	中野 哲
6	国際交流・人材育成	川の江小学校PTA	石川 智恵子
7	国際交流・人材育成	生の音楽を聴く会、うぐいす	苅田 佳子
8	多文化共生	四国中央警察署	飯尾 公洋
9	多文化共生・産業	瀬戸中央テック協同組合	尾崎 誠貴
10	多文化共生・産業	うま商工協同組合	北條 優章
11	多文化共生・産業	泉製紙株	大窪 仁
12	多文化共生(外国人市民)	中国語講師	秦 賜佳
13	多文化共生(外国人市民)	美須賀海運株	アイシャ・ディ ビントラ
14	多文化共生(外国人市民)	四国中央市国際交流員	ション モンゴメリー
15	多文化共生(外国人児童担当)	四国中央市立南小学校 教師	大西 由希子
16	国際理解	株式会社四国中央テレビ	高橋 裕介
17	次世代国際人候補	高知大学人文学部 国際社会コミュニケーション学科 学生	眞鍋 瀬奈
18	次世代国際人候補	新居浜工業高等専門学校 学生	石津 偉統

## ◆事務局

役職名	氏名
市民環境部長	尾藤 正芳
市民環境部市民交流課長	加地 尚武
市民環境部市民交流課 課長補佐兼国際交流係長兼女性政策係長	金崎 佐和子
市民環境部市民交流課 主査	堀池 浩一郎



## 四国中央市国際交流ビジョン

平成26年(2014年)2月

発行 四国中央市

編集 市民環境部 市民交流課

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号

TEL 0896-28-6014

FAX 0896-28-6057

協力 産業活力部 産業支援課